

平成 26 年度 どんぐり山事業報告書

1. 総括

どんぐり山は、寝たきり等何らかの援助を必要とする高齢者を対象に、高齢者福祉の増進を目的として、三鷹市が開設した施設である。社会福祉法人楽山会は平成 8 年 4 月 1 日の施設開設当初から三鷹市から委託を受けて管理運営を行ってきた。

当施設は発足後 19 年間を経過したが、この間社会基礎構造改革の中で、平成 12 年 4 月 1 日より社会保険方式としての介護保険法が施行された。新しい時代の波の中で、これまでの福祉分野では経験のない「措置制度」から「契約制度」へと大きな改革であった。平成 18 年度には介護保険制度が抜本的に改正されている。また、三鷹市の市直営以外の公の施設について指定管理者制度が導入され、平成 18 年度から 3 年間の指定管理者指定期間、平成 21 年度指定更新され、平成 25 年度まで指定された期間を経て、本年度は 3 回目の指定管理期間の初年度の管理運営を行った。

今年度の大きな改革として、高齢者センター、地域包括支援センター、居宅介護支援事業所について祝日の営業及び年末年始期間の縮小を実施した。営業日が増えたことにより利用者や家族の利便性が高まり、高齢者センターでは飛躍的に利用率が向上し、居宅介護支援事業所でも大幅な件数増となった。地域包括支援センターについてもよりきめ細やかな対応が図られたところである。

また今年度よりどんぐり山職員人事評価制度を導入し、評価結果を給与や賞与に反映させる仕組みを取り入れた。このことにより職員一人ひとりの意識向上を図り、質の高いサービスの実現を図ってきた。

重点目標としての、主な取り組みは、以下の通りであった。

- ① 施設利用者一人ひとりの接遇へのさらなる充実強化
- ② 健全な経営感覚へのさらなる強化
- ③ 苦情処理事業に係る取り組み
- ④ 理学療法士の効果的な活動並びに認知症防止に係る取り組み
- ⑤ 事務処理のスピード化に係るシステムの構築への取り組み
- ⑥ 地域包括支援センターの地域に根ざした活動強化